

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会			
開催日時	令和6年6月25日（木） 開会時刻 午後6時30分 閉会時刻 午後7時30分			
開催場所	ふじみ野市保健センター1階第1健診室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	皆川 恒晴
	副会長	中野 和俊	事務局	船津 誠
	委員	三宅 佳乃	事務局	齊藤 隆之
	委員	太田 肇	事務局	岸澤 隆良
	委員	飯島 暁美	事務局	千田 純平
	委員	後藤 幸恵		
会議の議題	(1) 諮問 (2) 令和6年度ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会実施計画 (3) 就学前から就学期への移行支援について (4) 就学期における支援の現状と必要な施策について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	1人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和6年7月5日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 小栗 俊之		
※自署の場合は、押印不要です。				

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
高畑市長 三宅委員	1. 開会 (1) 委嘱状の交付 埼玉県発達障害総合支援センター所長の原科正夫氏の人事異動により、令和6年4月1日付けで同センター所長に着任した三宅佳乃氏へ高畑市長より委嘱状を交付した。 (2) 市長挨拶 皆さんこんばんは。ふじみ野市立児童発育・発達支援センター運営審議会に御出席をいただきありがとうございます。また、お集まりの皆様には、日頃より本市の子育て施策の推進に、御理解、御協力を賜り重ねてお礼申し上げます。さてふじみ野市立児童発育・発達支援センターについては、令和4年度の公設化から3年目を迎えたところでございます。現在市の発達総合相談の部門については、市の直営事業とし、療育に関する部門については、市内にある社会福祉法人へ令和5年度から令和7年度までの3年間の業務委託契約を締結しております。また今年度からは、児童福祉法の改正により、福祉型と医療型にわかれておりました児童発達支援センター類型を一元化するなど、切れ目のない相談支援、また適切な発達支援の提供を実施いたしております。児童発育・発達支援センターの運営につきましては、子育て環境の充実と、地域の中核施設としてのさらなる機能を発揮するため、児童と保護者の支援に努めていきます。審議会委員の皆様におかれましては、今後もお力添えを賜りますよう、宜しく願いお願いいたします。 結びになりますが、運営審議会委員の皆様におかれましては、今後もますますのご健康とご多幸を御祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は宜しく願いいたします。 2 議題 (1) 議題1 諮問 (2) 議題2 令和6年度ふじみ野市児童発育・発達センター運営審議会実施計画について (3) 議題3 就学前から就学期への移行支援について (4) 議題4 就学期における支援の現状と必要な施策について

	3 その他
事務局	高畑市長、ありがとうございました。それではふじみ野市児童発育・発達支援センター条例第20条の規定により、審議会の議長は会長が担うものとされております。小栗会長宜しく願いいたします。
小栗会長	それでは改めまして皆様こんばんは。本日の審議会では次第の通りではございますが、2議題のうち、(1)は諮問について、(2)は令和6年度の児童発育・発達支援センターの運営審議会の実施計画について、(3)では就学前から就学期への移行支援について、(4)就学期における支援の現状と必要な施策についてとなります。それではまず初めに、(1)の諮問について事務局より説明をお願いいたします。
皆川部長	こども元気健康部長の皆川でございます。令和5年度の児童発育・発達支援センターの運営に関することにつきましては、市長から当審議会に諮問をしていただきまして、各委員の皆様には慎重審議をしていただき、答申をいただいた次第でございます。今後センターの運営につきましては、今後も市長より諮問をいただき、その内容につきまして委員の皆様にご審議をいただきたいと存じます。それでは高畑市長より小栗会長へ諮問をお願いいたします。
高畑市長 小栗会長	高畑市長より小栗会長へ以下の内容を諮問 (1)就学期への移行支援及び就学期における支援の現状と必要な施策について (2)令和8年度以降のふじみ野市立児童発育・発達支援センターの事業運営について ※市長は他公務のため退席
小栗会長	ただいま市長よりいただきました諮問書の写しを皆様に配布をさせていただきました。本件につきまして事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、先程市長よりいただきました諮問書の内容について説明をさせていただきます。本諮問書は記載のとおり、ふじみ野

	市立児童発育・発達支援センター条例第16条の規定にそったものでございます。そして諮問書の中段に諮問事項が2点記載しております。この2点について、審議会にて御審議していただき、答申をいただければと思います。 児童発達支援に係る児童福祉法が令和6年4月に改正されました。今後当該センターの機能の明確化がますます求められるとともに、社会ニーズの変化に的確に対応する必要があります。さらには多様な発育発達に不安のある家庭環境に困難を抱えたこどもへ、適切な発達支援につなげるだけではなく、地域の発達支援の向上を図ることが必要と求められております。令和6年度におきましては、これまで審議会内容及び答申に基づきまして、まず1点目の就学期への移行支援、支援の必要な施策についてです。令和4年度の公設化から発育発達に不安のある児童に係る相談が増加しており、令和5年度に発達総合相談支援事業のうち、小学生の相談件数のうち、小学1、2年生の低学年の相談件数が半数を占めております。とくに就学期への移行支援の現状を分析していく必要があるものと考えます。また就学前の支援は充実しておりますが、就学期になりますと支援機関が減少することから、その対策が必要になるものと考えます。こちらの諮問事項につきましては、本日の議題にもあることから、後ほど事務局より説明をさせていただきます。 2点目の令和8年度以降の児童発育・発達支援センターの事業運営につきましては、現在当センターの療育部門につきましては、社会福祉法人むさし野たんぽぽ会へ令和5年から令和7年度までの3年間の業務委託契約を締結しております。令和6年度はその2年目となっており、令和7年度において、令和8年度以降の事業運営方法について、業務委託、指定管理、市直営事業の事業運営方法について御審議いただければと思います。以上となります。
小栗会長	ありがとうございました。只今事務局よりいただきましたが、事務局への質問事項がありましたらご質問をお願いいたします。 ※質問事項無し
小栗会長	質問がありませんので、この審議事項は承認されたといたします。
小栗会長	それでは次に移ります。(2)令和6年度の児童発育・発達支援

	センターの運営審議会の実施計画についてです。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	※資料 1 をもとに説明
小栗会長	ただいま事務局より説明をいただきましたが、今日を含めて 5 回の会議が開催されること、また詳細な日程が後日事務局より配布されることとなりますが、委員の皆様より何か質問等がありますか。 ※質問事項無し
小栗会長	それでは次に移ります。(3)就学前から就学期への移行支援について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	※資料 2 をもとに説明
小栗会長	ありがとうございました。相談統計や支援の移行に係る調査結果につきまして御報告をいただきました。委員の皆様よりどの項目でも構いませんが御質問や御意見をいただいてもよろしいでしょうか。
中野委員	細かい内容になりますが、発達総合相談支援事業における新規相談受理件数は 3 6 0 件で同事業における相談対応件数が 1, 0 7 1 件ということは、1 人の相談者の相談を複数回受けている場合もあるため、相談件数が多くなるという解釈でよろしいでしょうか。
事務局	はい、そのとおりでございます。1 度の電話で終了することもあるれば、面接や家庭訪問、所属先への訪問や心理検査等複数回対応することもあります。
後藤委員	就学前から就学期への移行支援について、学校に進学する 1 年生に係る情報共有の状況として解釈をしてよろしいでしょうか。現在のふじみ野市の児童の状況として、就学前から就学期への移行だけではなく、小学校 1 年生から 2 年生に進級する時などに情報提供が上手く行われておらず、結果としてトラブルが発生している旨を医療機関に受診をする児童の保護者から聴くことが多く

	あります。
事務局	確かに委員のお話にありましたとおり、発達総合相談支援事業を展開する過程において、小学校で進級時の担任教諭の変更が生じる際に情報連携がうまくできていない状況も把握しております。しかし、今回の調査においては、就学前から就学期に向けた大きなライフステージの変化の部分に着目しアンケートを実施いたしました。
飯島委員	資料２の相談経路の中で、母親からの相談件数が７１件で小学校からは３３件ですが、相談の対象児童は重複する場合もありますか。
事務局	保護者と学校側の両方からの相談を受ける場合もあります。状況としましては、日常的に児童を見ている小学校から先に相談が入り、その後保護者から相談が入る場合が多くなっております。
太田委員	資料２の就学期への支援の取り組みで、今年度のふじみ野市就学説明会に７７名の参加があったと報告がありました。これは対象となる児童の保護者が２名で参加する等がありますか。
事務局	参加者名簿を確認した際、保護者が２名で参加されている場合もありました。
太田委員	そうなりますと、実際に情報提供を受けた児童数は減少すると思いますが、どれくらい減りますか。
事務局	保護者が２名で参加された方を確認いたしますと、当該児童は６名となります。
太田委員	就学説明会等の保護者が参加する事業については、平日の午前中に開催となりますと、参加できる保護者は少ないのではと思います。よって土曜日や日曜日のほか、日程については検討できますか。説明会での説明者の勤務等の都合もあると思いますが、webを活用した方法等を検討していただき、情報を得たかったが出席できず、情報を得られなかったということは可能な限り少なくしてほしいと思います。

事務局	御意見ありがとうございます。可能は範囲での検討を進めてまいります。
太田委員	もう1つですが、発達総合相談支援事業における相談件数が各段に増加しているので、一切に相談業務をしている職員の皆さんに比重がかなり大きくなっているとの印象があります。このことについてはどのように理解されていますか。
事務局	相談件数の増加への対応は大変難しいところではございますが、現在相談件数が多いところと併せまして、共働き世帯の増加から相談を受理する傍ら、電話等でゆっくりご相談をお受けしたいと思いますが、相談者は仕事の休憩中に電話をしてくること、またお子さんを保育園等にお迎えに行く前の時間を活用してご相談をいただいている傾向にあります。よって相談件数が増加しているところにつきましては、web方式を活用する等、工夫し対応しております。
太田委員	相談件数が多く、相談者も時間の合間をみて電話をしている中で、なかなか相談対応者等とつながりにくい等で相談者からは何か意見はでていますか。
事務局	御意見は現時点ではありません。しかし、相談者及び相談対応者とでお子様のために支援をしていく過程において、電話等を主とした際にはなかなか支援が進まない現状は現実としてございます。
三宅委員	先程委員からもありましたが、相談件数の増加は、発達総合相談支援窓口が確立されていることにより、市民や児童関係機関が困ったらここに相談すればよいという流れが確立されていることによるものと考ええると、とても効果の高い事業であると考えます。またアンケートを拝見すると、幼稚園や保育園の先生方は学校に対し、ぜひ継続的な支援を進めたいとの意向が強いことがうかがえます。併せて保護者についても、ライフステージが変わる際の集団参加について非常に不安を持っていることがわかりました。今回の諮問の中にもありますが、就学に際してどのように支援をつないでいくか、今まさに子育ておされている保護者にとっては大変重要なことであると考えました。

小栗会長	この移行支援を繋いでいくことは、情報提供の内容が非常にデリケートではありますが、大変重要な内容であると考えます。また言葉だけでは繋がらないものもあり、実際にこどもをみてもらうことが必要性であると考えます。また言葉だけで繋いでいく難しさもあるものと考えました。
中野委員	保育園や幼稚園等でこどもの問題点等を把握し伝えているとあり、その情報を学校も受け取っているとありました。しかし、その提供のあった情報を踏まえてどのように対応していくかが明確でないと思いました。
事務局	委員よりありましたとおり、アンケートの中でもこどもへの関わり方等についての情報提供内容をどのように生かしているかはヒアリングではできておりません。よって、情報提供内容についてどのように生かしているかは、今後当センターを中心にヒアリングや連携会議等で共有し進めてまいります。
中野委員	もう1点ですが、現在就学を迎えるにあたり、年長年齢時に就学前健診があります。その健診における結果に基づき、通常学級か特別支援学級かを検討していると思いますが、今回このアンケートにおいてこの就学時健診についての意見はありましたか。
事務局	今回のアンケートにおいては、就学前健診の課題点等については収集しておりません。
中野委員	今回のアンケート結果を含め、この情報共有というものは就学前施設から学校への情報提供だけではなく、まず就学時健診の結果を踏まえ、通常学級か特別支援学級か等を検証する場にも役立てほしいと考えます。
事務局	情報提供については、保育要録等の国が指針で定めたもの以外の内容は個人情報保護の観点から一律で実施できるものではなく、保護者同意が必要な事項もございます。就学前の情報についても、本来は伝えたい事項は多くあるが、書面化するとなるとその課題点があり、口頭報告となりますと、伝え方によっては正しく伝わらない等の課題点がございます。また就学時健診データが就学支援委員会への連携について、また学校現場と当該委員会との連携についても課題点がある旨については、学校教育課より情

	報をいただいております。
中野委員	もう1点ですが、小学校に入る際に就学前の段階で把握されておらず、結果小学校に入り支援の必要性が表面化する児童がいると思います。具体的には、小学校に入り自閉スペクトラム症や注意欠陥多動症等の様相が見られるケースもあろうかと思います。ここで重要なことは、就学前の段階で、いわゆるスクリーニングが機能しているのかということです。現在児童発育・発達支援センターに相談が入り、対応しているお子さんについてはそれが実現できると思いますが、就学前の児童の全てを把握することは難しいと思います。 そこで、現在5歳児健診が推奨されており、各自治体で開始をしておりますが、ぜひふじみ野市においても、他市での取り組みを参考にしながら、進めてほしいと思います。
太田委員	就学説明会についてです。放課後児童クラブや放課後等デイサービスの担当者が入学前からの対応について説明をしているようですが、学校だけに支援を繋ぐだけではなく、学校外の支援を繋いでいくことについてはどのように考えますか。
事務局	こちらにつきましては、詳細はこれから検証してまいります。就学前児童の保護者が就学期における情報を取得する際、行政機関だけではなく、当該児童の友人の保護者等のつながりから情報を取得する場合もございます。しかしその情報が当該児童に該当するかは検討が必要であることから、第一に就学期における学校外の支援の状況等につきまして、正しい情報を発信していくところから現在取り組んでいる状況でございます。
太田委員	放課後児童クラブの発育発達に特性のある児童の受け入れ態勢についてはどうなっていますか。
事務局	放課後児童クラブにつきましては、40人の児童に対し概ね3人の指導員を配置しております。発育発達に特性のある児童へのサポートとしましては、加配対応職員を児童2人に対し1名配置しております。
小栗会長	よろしいでしょうか。皆様貴重な御意見をいただきありがとうございます。それでは(4)の就学期における支援の現状と必要

	な施策について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	※ <u>資料3</u> を基に事務局より説明
小栗会長	ありがとうございました。現状と必要な施策について説明をいただきました。委員より質問はありますか。
中野委員	現在小学校にはカウンセラーが配置されていると思いますが、巡回相談支援とカウンセラーの役割をどのようにして差別化を図っていきますか。また実際に巡回相談支援はどのようなことをしますか。
事務局	就学前の巡回相談支援事業については、当該事業は現在モデル事業を検証中ではございますが、就学前児童への巡回相談支援事業と同様に、児童の情報を事前に書面でいただき、また、あくまで「支援者支援」であることから、児童の氏名はイニシャルでいただきます。当日は公認心理師等が学校を訪問して各クラスに入り、授業中の集団での様子や黒板をノートに書き写している状況、先生の質問に対する回答、掲示物の確認等の観察結果と事前情報とを含め当該児童への関わり方等について、当該小学校の教諭へ助言をしていくかたちを想定しております。 またカウンセリングとの差別化については、巡回相談支援は教諭等の支援者への支援、カウンセリングは主として児童や保護者を対象として実施するものと考えております。
小栗会長	就学児に対する巡回相談支援と学校のカウンセラーとの差別化をしっかりと考えていながら、両者の連携をどのようにしていくかも現時点で考えているのですか。
事務局	本件につきましてはこれから検証してまいります。
三宅委員	就学児を対象とした巡回相談支援のモデル事業は既に第1回を実施しているとありました。当該事業は1回につき何人を対象としていますか。また複数人の児童を見てほしいとの希望がある場合、どのように対応しておりますか。
事務局	各モデル校には対象となる児童数は5名でお願いをしております。しかし現状としては、より多くの児童への対応方法について

	助言をしてほしいとの意向があります。現時点ではモデル事業のため、5名で事業検証をさせていただいております。
飯島委員	この就学児巡回相談支援事業において、学校を訪問する支援員は1名で対応しているのですか。
事務局	現在モデル事業として実施しておりますので、市の正規職員である臨床心理士及び事業を担当する社会福祉士の計2名で検証させていただいております。なお、事業検証を経たのち、新規事業として開始する際には、公認心理師等が1名で対応する予定としております。
太田委員	資料3にある1年生と4年生の現状を見ると、発達特性のある児童が数多くいるように感じました。この状況は各小学校においてどれくらいの割合でしょうか。
事務局	今回のヒアリングにつきましては、市内にある小学校2校を対象としたものです。この2校の選定につきましては、発達総合相談支援事業において支援対象児童のうち、所属として件数が比較的多い学校を対象とし、当該校の1年生と4年生の学年教諭に対してヒアリングを行いました。
小栗会長	先程他委員よりありました人数について、実際に1日で対応するには5名が限界だと感じました。しかし小学校の先生方はそれ以上に希望するのではないかと思います、今後の予定として、この巡回相談支援事業のテーマとしては、「支援者支援」を目的としていることから、個別対応の成果等を学校内等の会議で周知していただき、先生方の発達支援に係る人材育成に役立てていただければと考えております。他に御意見がありますか。
中野委員	学校の先生方の発達障害への理解は様々だと思います。各学校には特別支援コーディネーターがいると思いますので、1人の先生だけではなく、それ以外の学校の主軸となる先生方にもレクチャーをしていただくことも必要であると考えます。
三宅委員	学校の先生への研修については、埼玉県発達障害総合支援センターとしましては、各市教育委員会を通じて毎年研修を実施しており、必ず数名の先生方に御出席いただいております。本研修で

	は基本的な発達障害の理解について整理をしていただくことを目的としております。今後も継続して毎年教育委員会を通じて研修の場をつくってまいります。
太田委員	現在私の勤務先における事業として、毎年小学校を訪問し、手紙の書き方体験事業を実施しております。そこでは2年生から5年生のクラスに勤務先職員が入り、はがきの書き方等を教えますが、その際各クラスの雰囲気は全く違うと認識しております。その実態としては、担任教諭や学校長の考えによるものと思います。よってこの審議会にて出た意見等については、ぜひ児童発育・発達支援センターから教育委員会に情報提供をしていただき、一緒になってこどもの未来を考えてほしいと思います、子育て支援課だけでは解決はできないと思うので共有を図っていただきたいと思います。
小栗会長	ありがとうございました。他に御意見はありますか。 ※質問事項無し
小栗会長	ありがとうございました。最後に3その他となりますが、事務局より報告はありますか。
事務局	※報告事項無し
小栗会長	ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、令和6年度第1回を終了とさせていただきます。それでは事務局にお返しいたします。
事務局	小栗会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、大変貴重なお時間を頂戴し、また慎重審議をいただき誠にありがとうございました。閉会にあたりまして、こども・元気健康部長より御挨拶を申し上げます。
皆川部長	審議委員の皆様におかれましては、夜遅くに慎重な審議をいただき誠にありがとうございました。本市の児童発育・発達支援センターにつきましては、就学前のお子さんにつきましては社会福祉法人むさし野たんぽぽ会の御協力のもと体制は整っております。この対象年齢を拡大していくことは、かねてからの課題でご

事務局	ございました。当センターにつきましては、地域の中核施設としてその役割を発揮するため、支援について努力をしてみたいと思います。本日は誠にありがとうございました。 ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。
-----	--